

様式第2号（第11条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回えびの市総合教育会議
開 催 日 時	令和7年2月17日（月） 午前11時から午前11時50分まで
開 催 場 所	えびの市役所本庁4階 大会議室
出席委員（者）氏名	市長 村岡隆明 教育長 永山新一 教育委員 貴嶋俊介 教育委員 小倉真里子 教育委員 御手洗英次
欠席委員（者）氏名	教育委員 森高尚子
担当課職員職氏名	学校教育課長 大河平隆公 同課長補佐 後藤富美恵 同教育係長 杉元香織 指導主事 山之口忍 指導主事 松本大 えびの市防災食育センター所長 瀬戸崎章史子 社会教育課長 斉藤和明 同課長補佐 黒木稔 同課長補佐 下東嘉也 社会教育係長 松下理恵 総務課長 谷元靖彦 同行政係長 大河平茜 行政係 古川凌太
会 議 次 第 及び会議の 公開 又は 非公開の別	1 開会 2 市長あいさつ 3 協議 えびの市教育大綱の見直しについて 4 意見交換 子育て環境について 5 教育委員お礼の言葉 6 閉会 ※全て公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	・会次第 ・えびの市教育大綱 平成28年6月 ・えびの市教育大綱（案） 令和7年2月 ・【意見交換】子育て環境について ・えびの市総合教育会議 議題一覧 ・えびの市総合教育会議設置要綱
会議録の作成方法	☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録

そ の 他	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
事務局	ただいまから、令和6年度第1回えびの市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして市長よりご挨拶をいただきます。
市長	本年度1回目の総合教育会議へ教育委員の皆さんにはお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。また日頃からえびの市の担い手である子どもたちの育成に関わっていただきまして、重ねて御礼を申し上げます。残念ながら、子どもの数が増えるまではいかない状況ですが、学校給食の無償化を実施し、新年度も新たな取り組みを予定していますので引き続き教育委員会とともに頑張っていきたいと思っています。本日は、えびの市教育大綱の見直し、子育て環境をテーマにした意見交換等を行う予定になっています。忌憚のない意見を出していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。 ここからの進行は、えびの市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により市長が議長とされております。進行をよろしくお願いします。
市長	議題はえびの市教育大綱の見直しについてです。学校教育課より説明をお願いします。
学校教育課課長	それではえびの市教育大綱の見直しについてご説明します。 資料、平成28年6月に策定された現行のえびの市教育大綱と、今回見直しのために作成したえびの市教育大綱（案）をお配りしています。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育行政を推進するための基本指針としています。 現行の教育大綱は第5次えびの市総合計画をもとに策定されており、今回配布しましたえびの市教育大綱（案）については現行の第6次えびの市総合計画に基づいて策定をしています。教育大綱の元になっている総合計画については、前期計画が令和7年度に見直し時期となります。また、市長の任期が終わり、新しい市長となる場合の内容変更もありますが、現段階において策定より年数が経ち、内容もそぐわない箇所があるため今回見直しを図るものです。内容につきましては、第6次えびの市総合計画の内容となっていますので、説明は割愛させていただきます。 説明としては以上になります。
市長	ありがとうございました。委員の皆様方から何かご意見等はありませんか。 基本的に教育大綱はどれくらいの期間で見直しを図るのでしょうか。毎年この

	会議の議題に挙げられるのでしょうか。
学校教育課課長	他の市町村もですが、基本的には総合計画の中身と整合性をとっています。総合計画の変更や市長が新たな政策方針を盛り込んだタイミングなどで見直しをしています。毎年議題に挙がるものではありません。
市長	わかりました。何かございませんか。
委員	今回の、えびの市教育大綱（案）は前回のもの比べると第6次えびの市総合計画で掲げている「つづける教育」を踏まえ、具体的な内容が盛り込まれているためより教育を進めやすい大綱になっているのではないのでしょうか。
市長	ありがとうございます。他になにかございませんか。
市長	教育委員会では、この大綱に沿った教育施策が進んでいくと思いますが、私たちは、教育施策がどのように進んでいるのか把握できない部分があります。この総合教育会議のあり方について検討をしていただければと思います。
学校教育課課長	わかりました。
市長	他になければえびの市教育大綱の見直しについては、今ご提案があった通りでよろしいでしょうか。
全委員	はい。
市長	教育大綱の見直しについては決定されたものとします。 次第 4 の意見交換となります。子育て環境についてのテーマとなっています。皆さんからご意見等はありませんでしょうか。
学校教育課課長	意見交換会の前に説明をさせていただきます。 市長就任からこれまでの教育委員会の教育施策は様々ありますが、その中でも子育て環境に関連する施策について意見交換をしていただきたく、このテーマにしました。資料を 1 枚お配りしています。平成 21 年から令和 9 年の国民スポーツ大会の開催まで、年次ごとに主なものを記載しています。 【資料に沿っての説明】
市長	現在、市には様々な公共施設があり、予算について効率的な使い方をするために新年度におけて具体的な計画を立てています。教育委員会としては、中学校の統廃合の話は今どのような状況になっているのでしょうか。また、検討委員会などはあるのでしょうか。
教育長	検討委員会を実施しています。中学校の再編、小中学校の統廃合についてはまだ話題にはなっていません。教育環境の観点からアンケート等をもとに検討委

	員会や学校運営協議会が各学校の実情に合わせた教育をしていただいているのが現状です。具体的な統廃合はまだ決定していません。
市長	統廃合をしている市町村では、使用しなくなった学校はどんな使い道をされているのでしょうか。教育委員会が引き続き管理するのでしょうか。
学校教育課課長	串間市に関しては、中学校の一部は JA のサツマイモ保管庫となっていて、西都市は教育委員会がしばらくは管理することになっています。全体的に活用は進んでいません。
市長	学校教育の施設ではなくなり財産管理が処分を考えていくものになるのでしょうか。
学校教育課課長	基本的には普通財産とし、民間へ渡すことが前提となりますが、土地の問題などがあるため、それらの解決が図れないと普通財産にできません。
市長	境界はどこの学校もはっきりしているのでしょうか。
学校教育課課長	境界は、はっきりしていますが、敷地内に一部個人名義の土地が残っているところがあります。
市長	委員の皆さんから何かありませんでしょうか。
委員	特に小学校や中学校の給食費の無償化、以前から取り組まれているエアコン設置など非常に教育環境改善がされており、子育て環境がよくなってきていると思います。
市長	あとは体育館の空調ですね。
学校教育課課長	国からは断熱性が条件となっています。9市の動きも確認していますが、どこの体育館も老朽化が進んでおり断熱性を確保しても、空調の効きが悪いのではないかと取り組む自治体がありません。県内の動きとしても、校舎内の特別教室にまずは空調整備をしようという流れになっています。学校現場からの要望も特別教室の方が多いです。
教育長	スポットクーラーなどの簡易物の設置は全県下でも見られます。やはり、特別教室の空調整備をすることで避難所として個別対応の役割を果たせると思うので、そこを優先的に整備していきたいと考えています。
市長	断熱性が条件となっていますが基準は何かあるのでしょうか。
学校教育課課長補佐	簡易なものをガラスに貼るなどでも基準は満たすことができると思いますが、はっきりとはわからない状況です。

市長	全国市長会の中でも、基準の部分をはっきりさせてほしいとの意見があり、本来体育館は風通しを良くする設計になっているので本当に断熱性が必要であるのかなどの話も挙げられていました。
学校教育課課長補佐	体育館としても結構な年数が経っていて修繕を繰り返しています。断熱性を整備する際の費用も気になるところです。
教育長	市内の体育館の中で、1つだけでも空調がある体育館があれば、特に夏場、小中学生だけでなく一般の人にも広く利用してもらえenと思います。
市長	他に何かありませんでしょうか。
委員	最終的には子ども1人1人が個性や想像力を伸ばし、社会の一員として自立していくことが一番大事ではないかと思います。 統合をしている串間市と令和8年より再編成を計画している西都市に学校規模の適正化という内容で研修に行きました。統合再編をするうえでの成果、期待を聞いたところ学級数の問題と言われていました。学級数が増え、関わる教職員が増えることで、免許外で教える教職員の人数が解消される。また、部活動の数が増えて子どもの選択肢が多くなるとされていました。空調の話も出ていましたが、統合再編によって変わると思うので学校規模の適正と合わせて検討を進めていく必要があると思います。
市長	財政的な計画を立てる中で、美化センターの改修や庁舎の建て替え等も検討などで大きな予算が今後動いていきます。学校側としても、どの程度の予算が必要となってくるのかを一緒に盛り込んでいかなければいけない。期限を決めて統合再編に取り組んでいかなければ結論が出ないのではないのでしょうか。基本的には統合を前提に話を進めていくのでしょうか。
教育長	えびの市については1つの中学校に統合していく方向で考えています。校舎の利活用、児童生徒数の変動によって教室が足りないなどの問題が出てくるのでシミュレーションをしっかりとしていきたい。また、小規模校で適用できていた教育を望むため小規模校を1つ残す自治体もあります。上江は一貫校になっていますがそこを崩して統合するのか、特色を残すのか議論していかなければならないです。
市長	そうすると、小学校から中学校まで一緒の子どもと、他の小学校から中学校に上がってくる子どもがいるんですね。
教育長	今は校区が決まっているが、校区外をなくすことで小規模特認校という特例的な措置をすることで市内からも行くことができるといった形はとることができenます。
市長	串間市はどの程度の期間で結論を出したのでしょうか。

学校教育課課長補佐	串間市は一度、断念されていますが二度目の検討に至っては比較的スムーズにまとめたみたいです。西都市は地域の意見をくみ上げる中で審議会を立ち上げ、学校規模について協議した意見を教育委員会に伝える形で大体8年ほどの期間でした。
市長	いずれは統合をしないといけない雰囲気がありますよね。
教育長	高原町も来年度から小学校が統合されますし、小林市においても統合の話題が強くなってきているので、えびの市もそうなると思います。令和7年度はPTA との懇談を教育長、教育委員会を含めて丁寧に意見交換をしていきたいと思っています。
市長	アンケートを以前取られたと思うのですが、いつだったでしょうか。
学校教育課課長	令和4年度です。
市長	結果的に保護者の方々が統廃合に賛成していたのではなかったでしょうか。
学校教育課課長補佐	はい。高齢者の方は残してほしいとの声がありました。 アンケートについては令和7年度に実施を予定しています。
市長	財政のシミュレーションも欲しいです。バスを走らせるとしたらどれくらい費用が掛かるかなど。
学校教育課課長	先日、視察に行って情報をいただいたので内部シミュレーションをしたいと思います。
市長	統合再編とスクールバスは勿論セットになりますか。
学校教育課課長	串間市も西都市もセットになっています。
市長	全部の子どもをカバーできるのでしょうか。
学校教育課課長	例えば飯野中学校に置く場合は、飯野中学校区の生徒は使用せずそれ以外の子どもたちが利用する形になります。バスを借上げするか購入するかも串間市と西都市で違ってきます。
市長	串間市はスクールバスを購入されましたか。
学校教育課課長	はい。購入しています。運転手については会計年度職員を雇用していました。 西都市は市内に大きい事業所があるため委託になっています。
教育長	日中バスは学校に保管されている状況です。串間市の場合は登校に1回、下校に2回となっていました。福島高校生も利用できていました。

市長	一般の方は利用できないのでしょうか。
学校教育課課長	コミュニティバスに使えるか検討はしているが、難しいみたいです。
市長	他に何かございませんか。
委員	えびの市の少子化が進行している中で、子ども医療費助成や第3子以降保育料無料化事業を実施されていますが、手応えはどうでしょうか。
市長	結果として意識の変革まではいっていないと思いますが、子育て世代の負担軽減にはなっていると考えています。医療費助成は新年度から高校生卒業程度までを予定しており、PR することが一番大事であると思っています。
委員	子どもたちが芸術・文化に触れる機会を積極的にということで、昨年12月に開催された「えびので第九を歌う会」は12回目を迎え、大盛況でした。今後も大人をはじめ、多くの子どもたちの参加をいただき皆さんに元気を届けていきたいと思っています。引き続きご支援をよろしくお願いします。
市長	新年度予算にもしっかり組んであるので伝統を守ってほしいです。文化に触れる機会は、都心の子どもたちとえびの市みたいな過疎地の子どもとの差は埋まってきていると感じます。直接見る機会が少ないので、第九やライブなど教育委員会を主にやっていただきたいと思っています。
教育長	中学校のスクールコンサートで、村上三絃道の三味線も非常に好評です。スクールコンサートについても令和7年度以降も実施する予定です。親子で参加できるイベントを春・秋のまつりで企画してほしいと思います。
社会教育課課長	本年度でいえば、宝くじの資金を利用したコンサート開催しました。県の事業なども活用しながら地域の人々に還元していきたいと思っています。
教育長	教育フォーラムでも、手話サークルの中で大人と一緒に小学生が活躍をしていました。その姿を市民や先生方に見てもらうことができてよかったと感じています。文化・芸術を含め、いろんな活動等を紹介していきたいです。
市長	子どもたちのタブレット活用はどんな感じなのでしょうか。
学校教育課課長	導入から5年ほど経つので機器の入れ替えを計画しており、授業中においても、様々な活動に使用してもらっています。また、持ち帰りや、家庭に通信環境のない子たちへのモバイルルーターの貸出しを予定しています。
市長	活用する先生方も大丈夫でしょうか。
学校教育課課長	はい。先生方に関しては小林市と同じタブレットを導入しており、ICT 支援員を

	もとに必要なに応じて研修会をしています。先生たちのスキルアップにも力を入れたいと思います。教科書も改訂によってデジタル化、動画化がされるので対応していかないといけません。
教育長	電子黒板の導入も各学校にされていて、学校に行くと活用されている状況がよく見られます。小学校1年生でもタブレットの使用レベルは非常に高いと思います。
市長	スマホの持ち込みはどうなっていますか。
指導主事	スマホの持ち込みは特に制限はしていませんが、校則上持ち込まないことにしています。また、遠方からの子どもで所持は許可しているが、授業中に使用することは許可していません。
教育長	飯野高校生は授業でも使用していますか。
指導主事	はい。高校生は使用しています。
教育長	学校アンケートやいじめアンケートなど紙媒体で行っていたものをタブレットでしている学校もあります。
市長	先生たちの負担を減らすシステムがありませんでしたか。
学校教育課課長	県内で統一した統合型校務支援システムがあります。ここ最近では、出勤簿の押印を省略、県や教育委員会と直接文書のやり取りなどを行っています。
市長	事務的にも簡略化されてきていますか。
学校教育課課長	教育委員会と学校間でも昔は鑑文をつけていたが、働き方改革で省略しています。国や県からはFAXでのやりとりをやめるよう通知が出ています。
市長	それは情報管理上の問題でしょうか。
学校教育課課長	FAXがかなり手間をとるからだと思います。本市の場合はFAXで学校とやり取りはほとんどしていませんでした。
教育長	今はされていないのでしょうか。
学校教育課課長	防災食育センターと給食の食数の連絡で使用しているだけだと思います。
市長	他にありませんか。
委員	現代では、少子化や色々な考えをもつ保護者がいて難しいとは思いますが、育成会やスポーツ少年団を続けていき、地域ぐるみで子どもを育てていくことが重

	要だと思います。育成会が衰退してくると、地域の伝統行事ができないといった問題につながるので環境整備に力を入れていきたいですね。
市長	今はまちづくり協議会の協力を受けようとしているのでしょうか。
社会教育課係長	市内4地区のまちづくり協議会に呼びかけをしていますが、了承を得ている地区もあれば今は参加できない地区もあります。
社会教育課課長	今年度自治会に対して育成会の有無のアンケートを実施しました。集計はとれていないがその結果を踏まえて今後検討していきたいと思います。
市長	どちらかというと保護者の方があまり必要としてないのでしょうか。
社会教育課係長	地区によって温度差は感じます。
市長	昔の育成会に戻ることはないと思うので、地域で新しい組織ができるといいと思います。まちづくり協議会に子育て部会はないのでしょうか。
教育長	児童部会があります。
委員	上江地区のまちづくり協議会の児童部会は、活動として PTA 行事への参加、学校が取り組んでいる行事を手伝ったりしています。
市長	そのような成功事例が広がっていくといいですね。
教育長	それぞれの地区で一時期停滞していた活動が少しずつまた広がってきているので、まちづくり協議会どうして情報交換をしてほしいと思います。
委員	まちづくり協議会でも4地区で交流会をしているので、積極的に情報交換をしたいと思います。
市長	PTA の加入率は100%なのでしょうか。
教育長	100%ではないと思います。
指導主事	飯野小学校を見る限りほとんどの方が入られています。
教育長	現在は、PTA 組織の再編を飯野小学校が率先して行っていて組織の簡略化や会合の減少に取り組んでいます。
指導主事	できる人ができる時にという動きになってきているので、保護者の PTA 参加の見方を変えていく必要があると思います。
市長	育成会もない地区があるので、子育て世代の皆さんの組織は PTA だけになり

	ますか。
学校教育課課長	明確な組織は PTA ですが、飯野小学校では環境整備を行うやまびこ会があります。台風の後の片づけなどの作業を行っていただいています。
教育長	上江にはこしき会があります。イベントの手伝いを PTA と一緒になって行っています。
市長	他に何かございませんか。
全委員	なし
市長	それでは、協議が終わりましたので、事務局へ進行をお返しします。
事務局	ありがとうございました。それでは、ここで教育委員を代表しまして、貴嶋教育長職務代理よりお礼を申し上げます。
貴嶋委員	年度に向けての準備でのご多忙な中、市長においてはえびの市総合教育会議を開催していただきありがとうございました。次世代を担う子どもたちの環境は大変厳しいものがあると考えています。その中えびの市の将来を引き継がなければならない子どもたちに少しでも明るい希望が盛らせられるように動くことが私たちの使命ではないかと考えます。教育委員会としても質の高い教育環境を整えることが重要だと考えております。市長おかれましては、教育委員会が進めるあらゆる活動に対し、多大なるご理解をいただいておりますことに対して、感謝を申し上げますとともに、今後とも引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いをください。最後にえびの市の将来を担う子どもたち、そして市長始め、子どもたちにかかる皆様のますますのご健勝をご祈念し、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして、令和6年度えびの市総合教育会議を閉会します。